

今回は12月定例会について報告いたします。

12月定例会(11月29日~12月13日)



12月定例会の私の特記事項として、議会最終日の採決で「議案第64号 定住自立圏形成変更協定」に「反対」しましたが、賛成多数で議決されました。

この議案は、定住自立圏の中心市としての小林市と近隣市としてえびの市が協定を結ぶ重要な議案です。

これまでの協定では、具体的な取組事項として29項目が掲げられていました。

例えば「自殺対策の強化」も「取組事項」の一つとして掲げられており、取組内容も具体的に書かれています。(下表参照) この取組内容が十分かどうかは別にして、小林市とえびの市の間では、「ここまでしかやらない」、しかし、「相談体制及び啓発の事業連携を行い、自殺対策の強化を図る。」ことには取り組むと明確にしているわけで、取組むことを具体的に書かれていることで協定を結ぶ意義があったと思います。

表 定住自立圏形成変更協定

変更案内容(一部)		これまでの協定内容(一部)	
別表第一(第3条関係) ○生活機能の強化に係る政策分野 1 医療・保健		別表第一(第3条関係) ○生活機能の強化に係る政策分野 1 医療・保健	
取組事項	取組内容	取組事項	取組内容
(1) 圏域医療体制の維持・強化	圏域住民が安心して暮らすことができるよう、医療体制の維持・強化について、甲と乙が連携して事業等を行う。	(1) 圏域医療体制の確保	医療体制の確保及び在宅当番医制を維持し、災害時の医療救護に備えるなど、安心できる圏域医療体制を確保する。また、在宅医療・介護連携の推進を図る。
(2) 住民の健康増進に係る取組の推進	圏域住民がいきいきと安心して暮らすことができるよう、健康増進について、甲と乙が連携して事業等を行う。	(2) 地域医療を守る体制の充実	地域医療の現状について周知を図る。
		(3) 住民の健康増進に係る取組の推進	各種健(検)診等について、西諸医師会及び各医療機関の協力を得ながら、圏域で個別健(検)診の受診を呼び掛け、住民の健康意識の向上を図る。
		(4) 自殺対策の強化	相談体制及び啓発の事業連携を行い、自殺対策の強化を図る。

しかし、変更案では、「取組事項」の中から「自殺対策の強化」の項目は削除され、「住民の健康増進に係る取組の推進」という項目に包括され、取組内容に自殺対策の記載はありません。

変更案のようなあいまいな表現では協定を結ぶ意義がないように思います。

人口減少と少子化・高齢化が進む現状で、西諸の2市1町が連携することの必要性は大きく、重要だと考えるからこそ、今回の議案第64号には反対せざるを得ないと考えました。

定例会最終日の反対討論で、「定住自立圏形成協定」の取組事項として次の3項目の追加を求め、議案の修正を提案しましたが、原案通り可決されました。

- 自殺対策の強化 (「自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)」が県内で最多を継続中)
- 西諸圏内で分娩できる医療体制の確立 (令和3年11月から小林市立病院での分娩が休止)
- 企業誘致の推進 (立地企業で働く人には小林市民も考えられるので小林市にも協力を要請)

議案第64号は賛成多数で議決されました。今後策定される「第3次にしもろ定住自立圏共生ビジョン」の検討の際に、反対討論で訴えたことを参考にさせていただくよう期待しています。

[ 定住自立圏とは ]

地方圏において人口定住の受け皿として形成される圏域とされ、その形成にあたっては、医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、「中心市」が周辺の市町村と役割分担した上で、生活機能の確保のための事業を実施し、人口定住を図るものです。



12月定例会では次の6項目について質問させていただきました。

- 1 台風14号の災害対応について
- 2 硫黄山の噴火リスクの注意喚起について
- 3 酪農・畜産業への支援について
- 4 **市の指定ごみ袋の共用による値段低減を!**
- 5 **風力発電など再エネ電源がえびの市に及ぼす影響について**
- 6 生活保護について

本誌では紙幅の都合上、4項と5項について報告させていただきます。

### [市の指定ごみ袋の共用による値段低減を!]

えびの市の指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「プラスチック製包装容器」、「空き缶・空きびん」、「ペットボトル」の5種類をそれぞれ用意する必要があります。

小林市では4種類のごみに共通のごみ袋を利用でき、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「プラスチック製包装容器」「紙類」のごみに応じて袋のチェック欄にチェックして出す仕組みになっています。最低1種類のごみ袋で、ごみを出せるわけです。

小林市では、ごみ袋の大きさが4種類用意されており、値段が税込みで1枚当たり特大18.2円、大15.1円、中9.4円、小5.8円です。

高原町も同様に、ごみ袋を共用し大きさは4種類で、1枚当たりの税込み値段が大16.5円、中11.0円、小8.3円、特小6.6円です。

えびの市のごみ袋の大きさは大、小の2種類のみで、値段が税込みで1枚当たり大20.5円、小15.1円と小林市や高原町より割高です。

2市1町のそれぞれで、指定ごみ袋の大きさの種類と表現が異なりますが、えびの市の袋の値段が高い状況です。

小林市や高原町のようにごみ袋を共用にし、5種類の袋を買う手間をなくすこと、及び大きさの種類を増やし、ごみが少ない時は小さな袋を利用できるよう、市民の利便性を高め経費節減を図るよう提案しました。



[○小林市の指定ごみ袋]

### [市民環境課長答弁概要]

ごみ袋を共用した場合、袋に書かれた小さなチェックを収集時に確認するため作業効率の低下が懸念され、収集方法を見直す必要がある。また、ごみステーションの管理をされている自治会の管理の負担も増える恐れがある。(筆者注 私は、自治会の管理負担は変わらないと思います。)

ごみ袋の価格については、宮崎市や日南市のように本市の倍以上の40円程度で販売し、ごみの減量化を促す自治体もある。ごみ袋の値段を下げた場合、ごみを減らす意識の低下が予想され、結果としてごみ量が増加し、ごみ処理費用の増大も懸念される。高齢者が多い本市では、ごみの分別を分かりやすくするよう要望もあり、ごみ袋の色分けもごみ分別の意識高揚につながっている。ごみの分別排出への市民の理解を求めると共に、市民負担のあり方を研究したい。[終]

この課長答弁に対し、次のように話を続けました。

宮崎市ではごみ袋の値段と原価(経費込)の差額を、市の収入として計上し活用されていますが、えびの市ではごみ袋料金による市の収入はありません。仮に、ごみ袋の値段を上げてその一部を市の収入とする場合には、収入が増えるようごみ袋の原価を下げる努力が必要です。

また小林市、高原町ともごみの種類に応じて収集日を変えており、ごみ収集に問題は起きていないと聞いています。えびの市でも、ごみの種類に応じて収集曜日を変えており、市民の立場から見れば小林市、高原町と同様の対応になっています。ごみ収集の方法を見直す必要があるのであれば検討を行い、市民の利便性を高め少しでも経費節減につなげるようお願いしました。

## [風力発電など再エネ電源がえびの市に及ぼす影響について]

### ○ 風力発電の建設予定地は肥薩火山区の溶岩平坦面と推察され、土砂崩れのリスク要因と考えられる。

八代市から加久藤盆地の北西部にかけての地域は「肥薩火山区」と呼ばれ、その火山地形は概ね3段の溶岩平坦面で構成されているそうです。溶岩平坦面というのは、この地域の溶岩が割れ目火口や複数の噴出口から、安山岩質溶岩が流れ出て形成され、多くの割れ目(板状節理や柱状節理)があり、水を通しやすい性質を持っています。

平成5年8月の集中豪雨では、鹿児島市のJR竜ヶ水駅付近で斜面崩壊が発生し、土石流が電車を押し流すという被害がありますが、この地域は始良カルデラの西壁に当たるところで、安山岩の崩壊が原因とされています。

「地質調査総合センター」のインターネットのサイトで「災害と緊急調査」という項目の中に、「熊本県水俣市宝川内集地区土石流災害」という記事があります。平成15年(2003年)7月に熊本県水俣地方を襲った集中豪雨により、水俣川水系宝川内(ほうがわち)川支流で斜面崩壊が発生し、下流の集(あつまり)集落で死者15人を出す大災害となったそうです。

崩壊地の地質は上部が柱状節理の発達する安山岩溶岩、中部が凝灰角礫岩、下部は安山岩溶岩で、豪雨によって短時間に極めて多量の雨水が山体に浸透し、安山岩は節理があって雨水を通しやすいのに比べ、凝灰角礫岩が水を通しにくいいため、雨水がその境界を流れて地表に噴出し、崩壊を引き起こしたと推察されています。

えびの市の「まさき山津波」(昭和47年)と呼ばれる災害の発生場所は、えびの市史談会の会報第30号によると、真幸駅北方約3キロメートルの場所とされています。

この場所は、風力発電の計画がされている場所と重なるように思われます。

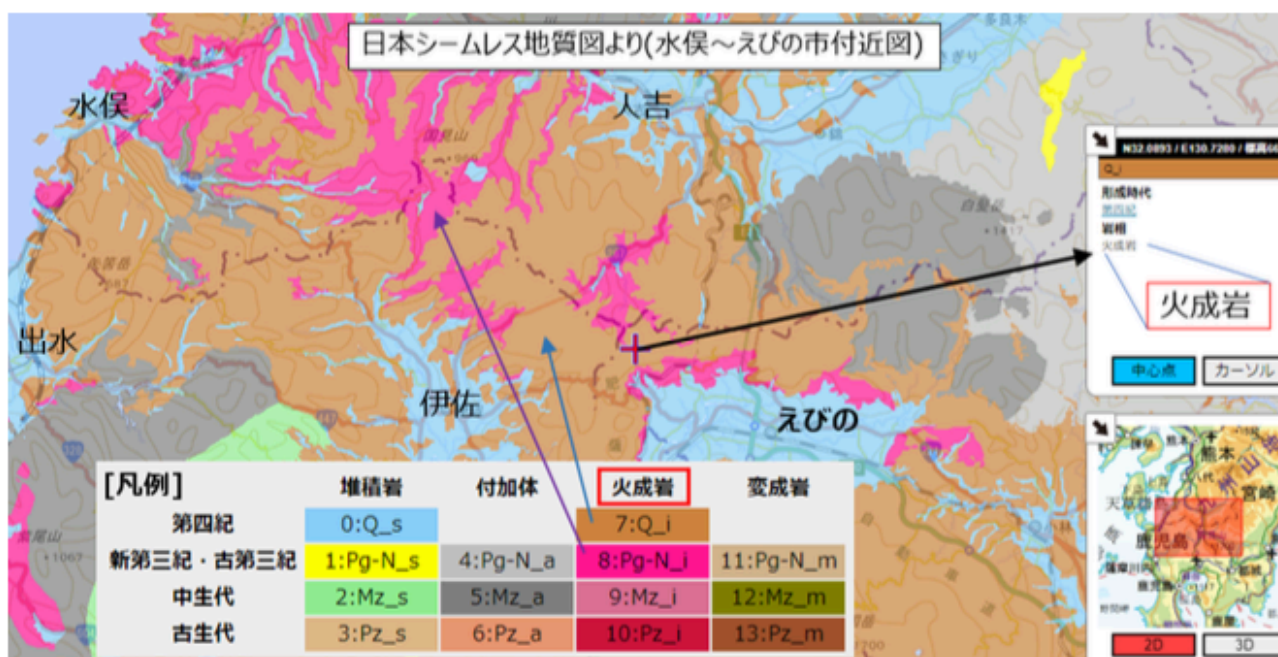
下の地質図を見ると、水俣からえびの市の加久藤盆地の北西部にかけての大半が「火成岩」を表す茶色及び紫色で表示されています。「伊佐・えびの・人吉風力発電事業」は3市の境界をまたぐ一帯で計画されていますが、その地質は「火成岩」であることが分かります。

地質学的に土砂崩れが発生しやすい場所で、山を守り支えている樹木を切り倒し風力発電を建設すれば土砂崩れ等の災害が発生しやすくなることは容易に想像できます。

市長がどうお考えかお尋ねしました。

### [市長答弁概要]

事業者はいろいろな調査を行っている。事業者も国の許可の出ない場所ではなく安全な場所を選んで構造物を造ると思う。えびの市民に悪い影響のないように見極めていきたい。[終]



○ 宮城県の村井知事が、森林に再生可能エネルギーの発電設備を新設する事業者への課税を2024年度から新たに導入することについて、市長の見解を伺いました。

村井知事は9月28日の県議会で、「森林を開発して再生可能エネルギーの発電施設を設置する事業者に課税し、経済的な負担が重くなる状況を作り出すことで、森林以外の適地に再エネ事業を誘導する方法を検討したい。」と述べられたそうです。

10月の産経新聞等の報道によると、宮城県では200m級の風車180基以上の計画が7業者で進められています。それに反対する10の団体との会見で、知事は「再生可能エネルギーは非常に重要だが環境破壊につながっては意味がない。森林への再エネ設置が、環境破壊や健康被害、野生に影響を与えることを認識した。」と発言されたそうです。

宮城県の村井知事のご英断である「事業者への課税」について、市長の見解を伺いました。

[市長答弁概要]

宮城県知事が設置の場所を、森林ではない場所に誘導したいという思いであると認識。

森林ではない場所とすると地域住民に近い場所になってしまうという心配もある。宮城県の様な課税が出来るのかということも調査したい。現時点では本市独自の課税は考えていない。 [終]

宮城県の大崎市議会では、9月の議会で市長が「現行の事業計画は容認できない」と答弁されたそうです。これに先立つ8月26日に、大崎市の鳴子温泉郷観光協会は、計画中の三つの大型風力発電事業に反対を決め、「鳴子温泉郷にとって、風力発電は自然と景観に著しい悪影響を与え、観光地の価値を大きく傷つける」との見解をまとめたそうです。事務局長は「大崎市を象徴する渡り鳥への影響が懸念される。豪雨が頻発する中、自然災害の心配も大きい。風力発電の諸問題に拒否感を示す観光客に、敬遠される恐れもある」と理由を説明されたそうです。

えびの市に来られる観光客にとっても、自然豊かなえびの市を期待して来てみると大型風車が立ち並ぶ風景には拒否感を感じられると思われまます。風力発電は観光客にとってえびの市の魅力を損なうものだとお考えにならないのか、市長にお尋ねしました。

[市長答弁概要]

現時点ではどのような景観になるのか分かっていない。ペルトンキャンプ場から見えるのかどうかなども確認して判断したい。風車が自然を破壊するというイメージなのか、脱炭素に貢献するというイメージなのかで考えも違ってくる。地元の皆様のご意見を尊重して対応したい。 [終]

○ 事業者との「公害防止協定」の締結が必要と考えられるので、市長の見解を伺いました。

風力発電の建設には、土砂災害やシャドウフリッカー、低周波による人的被害が予想され、太陽光発電では敷地外への排水量が多く隣接する農地に被害を生じているようです。これらを踏まえ再エネ発電設備について、事業者との公害防止協定が必要だと考え、市長の見解を伺いました。

[市長答弁概要]

環境アセスメントに基づいて事業者が調査中で、それをクリアして事業が出来ると考えている。具体的な事業内容が示されたうえで判断したい。 [終]

あべてつみ後援会

(会長 堀井之生)

〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

あべてつみ (阿部哲己)

電話 (FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

ホームページ



フェイスブックページ



ホームページでは、これまでのパンフレットがご覧いただけます。フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人もご覧いただけます。